

肺炎球菌感染症を予防しよう ～高齢者に費用の一部を助成～

市は、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を受ける際の費用の一部を助成しています。

肺炎球菌とは？

肺炎球菌とは、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占めており、高齢者の重症化が問題となっています。

■本年度の対象者

31年3月31日(日)までは、次の①、②の人が対象になります。

① 定期接種の対象者(左表の人)。

② 31年度からは、65歳の人のみが対象となります。

表 本年度対象者の生年月日

年齢	生年月日
65歳	S28.4.2 ～ S29.4.1
70歳	S23.4.2 ～ S24.4.1
75歳	S18.4.2 ～ S19.4.1
80歳	S13.4.2 ～ S14.4.1
85歳	S8.4.2 ～ S9.4.1
90歳	S3.4.2 ～ S4.4.1
95歳	T12.4.2 ～ T13.4.1
100歳	T7.4.2 ～ T8.4.1

※ Sは昭和、Tは大正を表します。

② 60歳から64歳で、心臓・呼吸器・腎臓に重い障害(身体障害者手帳1種1級程度)がある人

またはヒト免疫不全ウイルスにより重度の免疫低下を来している人。

【重要】既に23価肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)を接種したことがある人は、対象外です。

■接種助成額

予防接種の助成は一人4千円(1回のみ)です。医療機関の料金のうち差額は自己負担となりますので、病院の窓口でお支払いください。

■接種医療機関

対象者に送付済の「予防接種予診票」の裏面に記載している市内の委託医療機関で、事前に予約してから接種してください。

施設入所や入院などにより、市内の委託医療機関で受けられない場合は、事前に手続きが必要で、印鑑、予診票を持参の上、健康福祉課または西根・安代両総合支所、田山支所に来てください。



子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1108

つどいの広場で一緒に遊ぼう

「つどいの広場」とは、保育所に入所していない就学前の子どもと保護者や妊婦の人たちが、気軽に集まって一緒に遊んだり、情報交換をしたりする交流の場です。市内には、2カ所の広場があります。

両広場では、リズム遊びや折り紙など親子で楽しめる遊びのほか、栄養指導、育児や出産に関する相談も行っています。予約は不要です。無料で利用できますので、お気軽にお立ち寄りください。

利用の様子や毎月の予定は、市ホームページに『つどいの広場だより(毎月1回更新)』を公開していますので、ぜひご覧ください。

詳しくは、各施設へお問い合わせください。



カンガルー広場



たからっこ広場

■市内の「つどいの広場」

名称	たからっこ広場	カンガルー広場
所在地	大更25-55-13 大更・大更第二学童 保育クラブ内(大更 コミュニティセン ター隣)	清水219 あしろ学童保育クラ ブ内(隣接するあしろ 保育園の玄関から 入ってください)
電話	70-1771	72-2431
開所日	毎週 月・火・木・ 金・土曜日 (祝日および年末年 始を除く)	毎週 月・水・金曜日 (祝日および年末年始 を除く)
開所時間	午前10時から午後3 時まで	午前9時半から午後 2時半まで
その他	弁当持参可、水筒な どの持参をお勧めし ます。	給食(300円)を希望 する場合は、3日前ま でにご連絡ください。

【おわびと訂正】4月12日号(No.274)19頁「ささえあいの輪」
「有料道路通行料金割引制度」の割引対象に「②身体障害者手帳第2種、療育手帳B判定を持っている人が運転するとき」と記述しましたが「療育手帳B判定」は該当になりませんでしたので、おわびして訂正します。